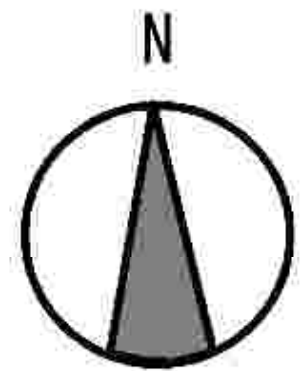


No	ページ・項目等	記載内容	質問	回答
1	-	土地への車の進入可能箇所について	<p>①歩道切り下げ位置</p> <p>②キュービクルの位置</p> <p>③電線共同溝の位置</p> <p>①～③の位置が記載された図面を頂く事は可能でしょうか。</p>	<p>&lt;①歩道切り下げ位置について&gt;</p> <p>北側道路（折尾東西線）の中央部付近に幅6mの切り下げを設置します。（別紙1参照）なお、歩道切り下げ位置を変更する場合は、市と協議のうえ、買受事業者が費用を負担し、工事を行うこととなります。</p> <p>&lt;②キュービクルの位置について&gt;</p> <p>市はキュービクルの設置は行いません。キュービクルが必要な場合は、買受事業者が設置することとなります。</p> <p>なお、電気及び通信の引き込みについては、実施要領 P.18 の電柱 2 から行っていただきます。（電柱1：支線柱、電柱2：本柱）</p> <p>&lt;③電線共同溝の位置について&gt;</p> <p>電線共同溝は、北側道路（折尾東西線）と東側道路（折尾駅南口線）に位置しています。なお、施工中のため、現時点でお渡しできる図面はございません。</p>

# 歩道切り下げ位置図

歩道切り下げ 幅 6 m

北側道路（折尾東西線）



東側道路（折尾駅南口線）

18

